

## 浜松市議会行財政改革・大都市制度調査特別委員会会議録（抜粋）

### 開催日時

令和3年9月8日（水）午後2時開議

### 開催場所

第1委員会室

### 会議に付した案件

- 1 区再編協議の中間報告

14:00

### 区再編協議の中間報告

#### ◎結論

区再編協議の中間報告について、日程及び説明概要ともに当局の説明どおり、承認することとしました。

#### ◎発言内容

○高林修委員長 それでは、協議事項1、区再編協議の中間報告について、日程（案）及び説明の概要について、当局から説明をしてください。

○区再編推進事業本部長 中間報告の日程等についてでございます。別紙の配付資料A4の縦1枚のペーパーをお願いいたします。

1、スケジュールです。表に記載のとおり、9月15日から10月14日までの期間に各区の協議会と自治会連合会を対象に中間報告を行うものです。

2、対応者です。議会からは本特別委員会の正副委員長、当局からは副市長及び区再編推進事業本部等が中間報告に出向き、説明いたします。

3、説明内容です。（1）から（4）に記載の内容について、別紙中間報告説明資料（案）を作成いたしました。

別紙の中間報告説明資料（案）をお願いいたします。各スライドの右下にページ番号を記載しています。

1ページです。今回の中間報告の趣旨を記載しています。

2ページです。目次になります。本年5月から8月までに本特別委員会で協議された内容について、1、協議経過、2、天竜区の取扱い、3、再編後のサービス提供体制・住民自治の姿、4、今後のスケジュールという項目にまとめたものです。

3ページから10ページは協議経過についてです。

3ページと4ページにこれまでの経過を時系列で記載、5ページから7ページに協議の進め方と認定項目の①から④までを記載しています。

8ページから10ページにかけては、認定項目の①の地域拠点から④の地域づくりまでについて、協議

結果、基本的な方向性、継続協議事項を記載しています。

11ページから15ページは天竜区の取扱いで、天竜区を単独区とすることと、主な理由について記載しています。なお、15ページは、天竜区の取扱いが決定したことを受け、6つのたたき台が天竜区を単独区とする3つのたたき台になったことをお示ししています。ここまでの議会側委員長による説明を想定しています。

16ページ以降は当局による説明を想定しています。

16ページから34ページは、再編後のサービス提供体制・住民自治の姿になり、2ページの目次の3に記載がありますように、①から④までの構成となっています。

16ページをお願いします。ここで、別紙として再編後の組織のイメージ図を御案内いたします。別紙は7月29日の本特別委員会の提出資料別紙1-1をA3判にしたものです。以降、再編後のサービスの提供体制・住民自治の姿の説明において、併せ見ていただきたいと考えています。

17ページから21ページは、①地域拠点の名称、位置、業務内容等です。

17ページをお願いします。再編前・再編後の区役所と区出先機関の名称と業務内容について示したものです。継続協議事項として、区役所の位置及び協働センターとふれあいセンターの名称の取扱いがあります。

18ページをお願いします。再編後の区役所等の位置についてで、区役所に関し当局案と自由民主党浜松の対案をお示ししています。

19ページをお願いします。区役所について、当局案と自由民主党浜松の対案を示した位置図になります。

20ページは、区役所と行政センターの組織や主な業務内容を示しています。

21ページは、再編後の協働センターとふれあいセンターの名称について当局案を記載するとともに、本委員会でも出された意見をお示ししています。

22ページは、②削減効果、協働センターの機能強化のうちの削減効果です。それぞれの区割り案における削減職員数、人件費の削減効果額等を記載しています。

23ページをお願いします。②削減効果、協働センターの機能強化のうちの協働センターの機能強化です。コミュニティ担当職員について正規職員化すること及び必要となる人件費についてお示ししています。

24ページから31ページは、③主要組織及びデジタル化の基本的な方向性です。

24ページ、25ページをお願いします。主要組織（福祉）の基本的方向性です。

24ページは、再編前・再編後の福祉に係る組織について示したものです。

25ページは、本委員会での主な協議内容を記載しています。

26ページから29ページは、主要組織（土木）の基本的方向性です。継続協議事項として、土木整備事務所の数、位置があります。

26ページをお願いします。土木に関し当局案と自由民主党浜松の対案をお示ししています。

27ページから29ページは、土木整備事務所について当局案と自由民主党浜松の対案を示した位置図になります。

30ページは主要組織（防災）の基本的方向性で、再編前後における災害対応の体制と本委員会での主な協議内容を記載しています。

31ページをお願いします。デジタル化の基本的方向性で、本委員会での主な協議内容等を記載してい

ます。

32ページから34ページは、④協議会の体制です。継続協議事項として各層における枠組みや委員数等があります。

32ページで協議会の階層と役割を、33ページで当局案と本特別委員会が出された意見を併記しています。

34ページは、本委員会における主な意見と協議内容を記載しています。

35ページをお願いします。今後のスケジュールとして、令和4年度までのスケジュールを記載しています。

説明は以上でございます。

**○高林修委員長** 当局の説明は終わりました。ただいまの説明について質疑を受けますが、なるべく時間を短くするために、私のほうから、まずカラー刷りではないということですね。それと、委員の皆さんには昨日配付されましたが、各区自治会連合会、区協議会の説明の前にこの中間報告説明資料は配付されるということによろしいですね。

**○区再編推進事業本部長**

説明資料に関しては、あらかじめ区の協議会の委員であるとか自治会連合会の役員の皆さんにお届けして、説明会までに目を通していただく時間をつくりたいと思っております。

**○高林修委員長** それともう1点、説明内容になっていますが、時間配分についてはおおよそ分かると思いますけれども、教えてください。

**○区再編推進事業本部長** トータルで1時間、説明に関しては30分間、残りの30分間で質疑や意見交換、意見聴取等を行いたいと考えております。

**○高林修委員長** ありがとうございます。それでは質疑を受け付けます。どなたか。

**○酒井豊実委員** まず、中間報告の日程等についてでありますけれども、かねてから、報告会を単位自治会とか住民組織から希望があった場合にはやっていたという内容になっていると思いますが、その確認と、その場合の、もう既に検討を始めているところもあると聞いておりますので、受付とか対応とか調整、それは、なかなかタイトなスケジュールの中で大変かと思っておりますけれども、どんな形になっていくのか、まず伺います。

**○区再編推進事業本部長** まず、今回お示ししたものは、昨年11月、今年の4月にタイミングを捉えて地域説明をしてきた経緯がある中で、その際も7つの区自治会連合会と7つの区協へ説明して回ってきたということで、そこの14か所に関してスケジュールを固めてお示ししたということでございます。

そして、例えば地区自治会連合会等から求めがあれば応じていくという基本的な方向性がある中で、日程や場所等に関しては、また議会と一緒にいくというようなこととなりますので、調整をさせていただきます。窓口に関しては私どもでも結構ですし、場合によっては区役所の区振興課経由でも情報を頂ければと考えております。

**○酒井豊実委員** 分かりました。

**○高林修委員長** ほかに中間報告書の中身について、質疑のある方。

**○松下正行委員** 中間報告のパワーポイントの資料を見て、協議経過というところで、例えば5ページ、6ページ、7ページ、これが①から④までということで、その後に協議結果として①②③④まで、10ページまであるのですが、協議経過ということで、見やすさの話ですが、それぞれ結果をその次のページに載せたらどうかと。例えば協議結果5ページの①の地域拠点については、8ページの地域拠

点の協議結果というページをすぐ後ろにつけるといふか。だから、5ページが①プロセスで、6ページ目が、現行でいくと8ページの協議結果というふうにセットで載せたほうが分かりやすいかと思うのですが、今の形だと、プロセスはプロセスで①から④、結果としてはまた①から④と、こういうふうに一括で出ていますが、多分見る方からすると、ペラペラ前をめくらないと分からないといふか、そういう感じなので、もし可能であれば、多分ページを変えるだけなので、そうしたほうが見る側としては見やすいと感じますが、どうでしょうか。

**○区再編推進事業本部長** 今御指摘いただいた見やすさという観点で、ページを組み替えることは可能でございます。

**○高林修委員長** ほかの委員の方、今の松下委員の意見について御異論があればおっしゃってください。

[発言する者なし]

**○高林修委員長** そのように変更ということによろしいですか。確かに見やすいということでは、そのように修正をお願いします。

**○稲葉大輔委員** 20ページと、あと見開きの組織図と両方ですけれども、区役所から行政センターに変わる場合というところで、区役所庁舎は各課があります。行政センターの旧区役所庁舎については行政センターという名前になるとなっていて、全体のポンチ絵もそうですけれども、この行政センターという青囲みの枠あるいは支所の枠というのが、業務グループを指しているのか役職を指しているのかがちょっと微妙ですけれども、この行政センターと支所と書かれてしまった場合に、どうしても機能が区役所と同等と読めない気がしまして、17ページには、業務内容としては区役所と同等のサービスを提供と書いていただいているものですから、この図でも、振興課やまち課や区民生活課のグループがそれぞれあるというような書き方をさせていただいたほうが良いと思うのですけれども、いかがでしょうか。

**○区再編推進事業本部長** 行政センターに関して言えば、行政センター庁舎という表現も使っていて、施設の名称、組織の名称、少しそこが渾然一体としているところは確かにあります。そういった中で、行政センター自体が、例えば区役所で言うと課相当の組織になるということで、区振興課と同じように区役所の中の課という位置づけにはなるかと思えます。ただし、そこは分かりやすさからすると、今御指摘いただいたように、区振興課の業務を行うグループであるとか区民生活課の業務を行うグループであるとかというものは当然行政センターの中のグループに入ってくようかと思えますので、今御指摘いただいたことを踏まえて、資料は考えていきたいと思えます。

**○稲葉大輔委員** お願いします。

**○高林修委員長** では、考えていただくということで、稲葉委員よろしいですか。

**○稲葉大輔委員** はい。

**○太田康隆委員** 最初の委員長の御発言内容が分からなかったのですが、このまま白黒で説明していくということですか、カラーにするということですか。

**○高林修委員長** 説明がないので補足で言いました。

**○太田康隆委員** それで、特に27ページ、28ページ、29ページの土木整備事務所の自民党案に関しては、区の区割りと、それから土木整備事務所の所管、それが必ずしも一致していません。現土木整備事務所を基本にしながらいくということになっていますので、ですから特に区の区境と土木整備事務所の所管がカラーで分かるような形とか、そういう工夫をして表示していただけるとありがたいですが。

**○区再編推進事業本部長** 土木整備事務所の対案に関して土木整備事務所の所管区域がまず分かるよ

うなところの位置図、色でそこは分かるような形にというような御指摘ということなので、考えてみたいとは思いますが。例えば詳細なものを別紙でつけるとか、そういったことも含めて検討させていただければと思います。

**○太田康隆委員** 分かりやすい形でお願いしたいと思います。

**○高林修委員長** 私の意見としては、A3の裏面に、現行の土木事務所の位置、ほとんど自民党案というのは現行の位置ですので、そのカラー刷りを追加すれば、太田委員の御意見に全部沿うわけではないかもしれないけれども、そういう方法もあるかなと思っています。いずれにしても、事業本部のほうで考えてくれるということによろしいですか。

**○太田康隆委員** 例えば3区案でいいますと、北土木整備事務所、この区境で言うと東のほうに全部整備事務所が偏ってしまっているように見えていますけれども、実際には北土木整備事務所の所管に北区役所にある事務所も入りますし、そういうような、必ずしも絵で示されている内容と系統図が変わってくるものですから、その辺が誤解のないように示されればどんな形でも結構ですので、お願いしたいと思います。

**○高林修委員長** ほかに、報告書の中身について。

**○酒井豊実委員** 中身についての記載で、協議会というか特別委員会の協議には上がりませんでした。ページには載っていない部分なので、5月でしたか、3つの要望書が出されましたが、それはここでは協議されなかったと思いますけれども、どこかに補足として提出されたということが補足的に書いてあるといいなと思ったものですから、どうかなと……。一応意見・提案です。

**○高林修委員長** 今の酒井委員の御発言について、ほかに意見のある方。

**○鈴木育男委員** 基本的に、あれは要望を受け取ったときに、取扱いを決めて、それで処理しているはずですよ。だから、要望書を持ってきたときに、この要望書はこういう取扱いをしますということを決めた上で、提出するほうも、その取扱いでいいですということを承知して出したものですから、この協議には載せないという話に基本的になっているものです。ですから、ここで協議したこととそれとは関連がないと私は判断します。

**○高林修委員長** 各自治会等の要望について、記載についてはいかがですか、ほかの委員の方。

〔「今言ったとおり」と呼ぶ者あり〕

**○高林修委員長** 酒井委員、私も委員会の中で各自治会等の要望については協議したという記憶はないですね、そもそもそのものについて。ですので、これはあくまで協議の経緯についての中間報告ですので、私も記載する必要はないと思いますし、恐らく各自治会とかに行ったときに、当然出された区の皆さんから問合せはあるかもしれませんが、いずれにしてもここに載せることはないと思っていますので、御承知おきください。

**○松下正行委員** 天竜区の扱いのところ、13ページ、14ページですが、この中間報告の資料を見ると単独の意見しか出ていません。現実には複合案の意見も出していますので、別に資料に載せなくてもいいと思いますが、委員長の説明の中で、口頭でも、複合案の意見があったというようなことを、協議の経緯ですので、そこはしっかり説明していただきたいと思いますが、そこはどうでしょうか。

**○高林修委員長** 複合の意見の御紹介は必ずいたします、お約束しますので。

ほかにはいかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

**○高林修委員長** 今あえて申し上げますが、14ページの話ですが、下から2番目のところは私の説明

なので一応申し上げますが、下から2つ目のところは、担当副市長の設置と併せという表現になっていますが、これはあくまで当局のほうは、担当副市長は全ての区とおっしゃっていますので、委員会でもそうやって副市長がおっしゃっていますので、そのように補足説明をさせていただきますが、副市長よろしいですか。

**○鈴木副市長** 分かりました。

**○高林修委員長** では、そういうことでよろしくをお願いします。

それでは、区再編協議の中間報告につきましては、日程及び説明概要ともに当局の説明どおり承認することとします。

なお、皆様からいろいろと御意見がありましたので、説明資料につきましては、中間報告の初日となる西区の自治会連合会になりますが、9月15日までに当局と調整し御意見等に修正いたしますので、委員長に一任をお願いいたします。

なお、先ほどのお話の中で、郵送で送付するというものですから、9月15日までに調整するとなると遅くなってしまうので、もう少し前倒しで調整したいと思います。事業本部長それでよろしいですね。

**○区再編推進事業本部長** 承知しました。

**○高林修委員長** それでは、本日の協議事項は一通り終了いたしました。

次回の委員会は、9月24日金曜日を予定しております。開会時間については現在検討中ですので、委員の皆様には、後日改めてお知らせすることといたします。

以上で、行財政改革・大都市制度調査特別委員会を散会いたします。

14:26